

第4期市長マニフェストの進捗状況を公表します！

令和4年度から令和7年度までを期間とする第4期市長マニフェストについて、達成に向けたこれまでの市の取組と進捗状況を報告します。

- 【進捗状況】
◎：達成
○：進捗は順調で目標年度までに達成見込
△：進捗は遅延しており目標年度までに達成困難
□：実施方法を検討中である等の理由で未着手
×：計画を中止・休止

【問い合わせ先】企画課企画係27-3305

マニフェスト		取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
1 安心・安全のまち						
1-01	新型コロナ対策（事業者・農林漁業・低収入世帯への支援、低所得者への支援）	商工観光課 商工振興係	R5	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した市内中・小規模事業者に対し、給付金を支給することで、経営支援を行います。 【達成基準】補助金等の創設及び給付を行います。	令和4年3月30日に「宇土市小規模経営支援累進給付金交付要綱」を創設しました。新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した市内中・小規模事業者99件に対し、合計で61,500千円の給付を行いました。	◎
1-01		農林水産課 農業振興係	R4	新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化した農業者に対し、経済的支援を行います。 【達成基準】新型コロナウイルスによる影響等を踏まえ、現在実施している支援事業を継続・拡充又は新設することで、より効果の高い支援を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業総収入が減少した農業者に対し「宇土市農業者支援累進給付金」や、燃油価格高騰の影響を受けた施設園芸農業者及び葉たばこ農業者に対しA重油・灯油等の購入量に基づく「宇土市施設園芸用燃油価格高騰対策給付金」、「宇土市葉たばこ乾燥用等燃油価格高騰対策給付金」を交付し、経済的支援を行いました。	◎
1-01		農林水産課 林務水産係	R4	新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化した林漁業者に対し、経済的支援を行います。 【達成基準】新型コロナウイルスによる影響等を踏まえ、現在実施している支援事業を継続・拡充又は新設することで、より効果の高い支援を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業総収入が減少した林漁業者に対し「宇土市林漁業者支援累進給付金」や、燃油価格高騰の影響を受けた漁業者に対し「宇土市漁業者燃油価格高騰対策給付金」を交付し、経済的支援を行いました。	◎
1-01		福祉課 福祉政策係	R4	新型コロナウイルス感染症の影響による低収入世帯及び低所得者に対し、経済的支援を行います。 【達成基準】 ・低所得者世帯等臨時特別給付金支給事業：対象と思われる世帯への給付 ・生活困窮者自立支援金再支給世帯独自給付金支給事業：支給率100%に近づける。	低所得者世帯等に対し「低所得者世帯等臨時特別給付金」（支給率98%）、及び生活困窮者に対し「生活困窮者自立支援金再支給世帯独自給付金」（支給率93%）を交付し、経済的支援を行いました。	◎
1-01		子育て支援課 子育て給付係	R4	新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の低収入世帯及び低所得者に対し、経済的支援を行います。	国が低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金制度」を実施することに伴い、その対象にならない低所得の子育て世帯に対し、市独自の支援策として「令和4年度宇土市子育て世帯生活応援特別給付金支給事業」を実施しました。	◎
1-02	松原排水機場工事促進	農林水産課 農地整備係	R8	熊本県が事業主体の湛水防除事業において、現在進行中の排水機場施設の工事管理を推進し、R8.6供用開始を目指します。 排水能力の効果促進のため、排水機場までの船場川等の改修を土木課と連携し並行して行います。	松原排水機場については、早期の稼働に向けて、下部工・建屋工・ポンプ工・電気工・除塵設備工の整備に着手しました。また、船場川等の改修については、土木課において旭団地周辺の整備を進めています。	○
1-02		土木課 管理建設係	R8	排水能力の効果促進のため、船場川の改修に加え、船場川や大坪川に流れ込む水路等の改修・浚渫を行います。	船場川の護岸整備については、早期の稼働に向けて、旭団地周辺で継続して河川改修工事を進めています。 大坪川では、河川改修に伴う橋梁工事を行っています。	○

マニフェスト		取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
1-03	農業用ため池浚渫事業着手	農林水産課 農地整備係	R6 R7	土砂が堆積している農業用ため池（四度橋池・内浦池・中堤・しょうけ池堤）の浚渫工事に伴う実施設計をR4年度に実施し、実施設計時に浚渫土の処分方法をため池の管理者（行政区）と協議します。また、R6年度までに工事を完了します。 （適正工期を確保するため、繰越を設定しており、目標年度をR6からR7に修正）	令和4年度に、浚渫工事に伴う実施設計（四度橋池・内浦池・中堤・しょうけ堤）を行い、令和5～6年度に、四度橋池及び内浦池の浚渫工事を行いました。また、令和6年度に、中堤及びしょうけ堤の浚渫工事に着手しました。	○
1-04	有害鳥獣被害防止対策の強化	農林水産課 林務水産係	R5	現在の取組に加え、新たな視点での有効な対策について実証・研究を行い、有害鳥獣被害防止対策を強化します。 具体的には、効果的・効率的に鳥獣被害を防止する観点から、ICT等を活用した捕獲機材等を導入します。また、地域住民への鳥獣に対する正しい知識や周辺環境整備の普及啓発を行い、各地域での自立組織立ち上げのサポートを行います。	効果的・効率的に鳥獣被害を防止するため、ICT等を活用した捕獲機材として、センサーカメラを導入しました。また、地域住民への鳥獣に対する正しい知識や周辺環境整備の普及啓発を目的とする鳥獣対策セミナーとして、全行政区長及び認定農業者を対象に2回実施し、新たな自立組織立ち上げを促すため、行政区単位でのセミナーを2回実施しました。	◎
1-05	河川防災ライブカメラの増設	土木課 庶務係	R8	既存の設置場所に加え、災害防止に効果の高い設置場所等の検討を行います。	既存の9ヶ所に加え、浸水被害が想定される2ヶ所（戸口・栗崎）に新たに河川カメラを設置しました。今後も防災への活用を図るため、要注意スポットにライブカメラを増設していきます。	○
1-05		商工観光課 観光物産係	R7	災害時には防災カメラ、平常時は観光情報発信用のカメラとして活用し、観光客誘客の一コンテンツとして市内観光地の魅力を発信します。 【達成基準】観光地付近にライブカメラを設置します。	干潟景勝地展望広場整備事業において、令和7年度の実施予定の工事に合わせて、展望所付近へのライブカメラ設置を検討しています。	○
1-06	地域で活動できる防災士の養成	危機管理課 危機管理係	R8	自主防災組織等の民間の防災士を増やすことで、地区の防災アドバイザーとして活動できるよう、防災講座を実施します。 【達成基準】 ・防災士養成研修を宇土市内の会場で開催します。 ・防災士を令和4年度からの4年間で60人増やします。	令和4年度に県主催の防災士養成研修を開催し、令和6年度は防災士資格取得に必要な費用を2人分全額助成しました。	○
1-07	避難所への防災井戸・太陽光蓄電システムの増設	危機管理課 危機管理係	R7	災害時に対応できるよう、避難所に防災井戸及び太陽光蓄電システムの増設を行います。 【達成基準】 各主要指定避難所（網田地区を除く。）に、防災井戸を令和6年度までに合計6基を整備します。また、太陽光蓄電システムは、新たに保健センター・網田コミュニティセンターに設置します。 （保健センターの維持管理工事の関係で、目標年度をR6からR7に修正）	【防災井戸】 各主要指定避難所（網田地区を除く。）に防災井戸を整備し、計画どおりに完了しました。 【太陽光蓄電システム】 網田コミュニティセンターに設置完了しましたが、保健センターは、その費用対効果などを鑑み、設置しない方針となりました。	◎
1-08	網津上水道配水池拡張整備着手	上下水道課 管理建設係	R7 R8	網津上水道配水池を新しくし、容量を増設するための拡張整備に向け、R4年度に基本設計を行います。 【達成基準】 施設容量の小さい上水道網津配水池を増設し、網津地区に安定した水道水の供給を図ります。 （地盤が想像以上に軟弱であることが判明し、R7までに工事終了は困難であるため、目標年度をR7からR8に修正）	令和6年度に整備箇所の盛土工事を行いました。地盤が軟弱であるため、現在安定する期間を設けています。	○
1-09	消防団員の処遇改善	危機管理課 危機管理係	R4	消防団員の処遇改善のため、年額報酬及び出動報酬を国の標準基準額まで引き上げます。	令和4年4月1日から団員報酬を「21,000円」から「36,500円」に改正し、国の標準基準額まで引き上げました。	◎
1-10	網田コミュニティセンター建設	網田支所	R6	支所・公民館・防災拠点機能を併設した網田コミュニティセンターを建設し、R6年度の供用開始を目指します。	網田地区の防災・地域活性化の活動拠点として、網田コミュニティセンター「しとらす」の建設工事が令和7年1月に完了し供用開始しました。	◎
1-11	戸口防潮堤の整備	農林水産課 林務水産係	R7	戸口地区の高潮対策として、網田海岸保全施設である網田防潮堤及びB護岸の嵩上げを令和7年度までに完了させ、高潮から住民の安全を守ります。	戸口地区の高潮対策として、令和6年度までに防潮堤250m及びB護岸45mの嵩上げ工事が完了しました。	○

マニフェスト		取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
1-12	網田排水機場・網津第2排水機場(1.5→3.2t/s)改修着手	農林水産課 農地整備係	R6 R7	網田排水機場(県営事業)の排水能力はこれまでと同規模であります。吸込水位を下げるにより、初動を早め湛水被害の軽減を図ります。 また、網津第2排水機場(団体営事業)は新たに排水ポンプを新設(追加)することで湛水被害の軽減を図ります。 また、排水能力の効果促進のため、排水機場までの導水路の改修を並行して行います。 (網田排水機場:県の工事の関係により、目標年度をR6からR7に修正) (網津第2排水機場:工法変更等対応するため、繰越を設定しており、目標年度をR6からR7に修正)	網田排水機場については、吸込水位を下げるための整備が完了しました。現在、場内整備工を整備中です。 網津第2排水機場については、土木基礎・ポンプ設備の整備が完了しました。現在、除塵機及びゲート工を整備中です。 排水機場までの導水路の改修については、土木課において長浜区及び住吉区の集落周辺の整備を進めています。	○
1-12		土木課 管理建設係	R6 R8	排水能力の効果促進のため、排水機場までの導水路の改修や浚渫を行います。 (網田排水機場に繋がる小松川、網津第2排水機場につながる網津川支流の工事は、入札不調や施工方法の見直しに伴い、目標年度をR6からR8に修正)	排水機場につながる河川について、網津川支流では護岸整備・浚渫を行い、小松川では浚渫を行いました。	○
1-13	【国】緑川・浜戸川高潮対策堤防の整備促進	土木課 庶務係	R7	緑川・浜戸川の堤防の嵩上げ(4.5m→6m)に向け、整備促進に努めます。	国会議員等へ要望活動を行いました。 T. P. 4. 5m堤防が完成し、引き続き嵩上げ工事が行われています。	○
1-14	【県】潤川・網津川の整備促進	土木課 庶務係	R8	潤川、網津川の河川の整備促進に努めます。	地元選出国会議員、熊本県等へ要望活動を行いました。 三拾町において、潤川の整備が進められています。 網津川については、整備に関する検討に時間を要しています。	△

	マニフェスト	取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
	2 暮らしを守る					
2-01	ふくしの総合相談窓口の新設	福祉課 福祉政策係	R5	複雑多様化する福祉問題へ対応するため、ふくしの相談窓口を新庁舎内に開設します。	令和5年5月の新庁舎供用開始に合わせ、ふくしの相談窓口を開設しました。	◎
2-02	市税等コンビニ納付	税務課 収納係	R5	市税や保険料をコンビニで納付できるようにし、支払いの利便性向上を図ります。 【対象の税及び料金】 住民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・住宅使用料・上下水道料	令和5年4月から市税その他料金等（介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、市営住宅・駐車場使用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金・分担金）について、コンビニ窓口での納付やスマホ決済アプリを対象とした収納サービスを開始しました。今後も引き続き住民の利便性向上のため、オンライン申請手続きを増やしていきます。	◎
2-03	国保高額療養費手続きの簡素化	市民保険課 国保年金係	R4	国保高額療養費の手続きについて、申請方法の簡素化を図ります。 令和4年4月 簡素化運用開始（該当レセプト令和4年1月分から対象） （参考）勧奨対象者への発送数 4月373件	70歳年齢到達の説明会時や高額療養費に該当された方などに、手続きの簡素化の案内通知及び申請書を送付し勧奨を行いました。 手続きの簡素化の申請をされた方は登録を行い、高額療養費に該当した月分は、速やかに支給手続を行っています。	◎
2-04	市営二の丸墓園への長期賃貸型合葬墓の新設	環境交通課 環境交通係	R5	長期賃貸型納骨堂及び合葬墓を新設するため、二の丸墓園にある現在老朽化した納骨堂の建て替え工事を行い、R5年度の供用開始を目指します。	令和4年度において、納骨堂（96壇）及び合葬墓が完成し、令和5年5月から供用を開始しました。	◎
2-05	教育委員会庁舎の再利用	文化課 文化係	R7	新庁舎へ移転後の旧教育委員会庁舎について、文化財資料館やサードプレイス※の機能を有する施設としてリニューアルし、有効活用を図ります。 ※サードプレイス：自宅（ファーストプレイス）や職場・学校（セカンドプレイス）ではない、居心地の良い第三の居場所	文化財資料館やサードプレイスの機能を有する施設として、旧教育委員会庁舎の再利用を検討しましたが、市有施設の再編計画に伴い、他の既存建物の活用や新設で対応することが決定しました。現在、旧教育委員会庁舎については、シルバー人材センター等の施設の移転先として検討を進めています。	△
2-06	都市計画道路北段原線整備	都市整備課 地域整備係	R7 R8	中心市街地周回道路の完成に向け、昭和36年に都市計画決定された北段原線（L=390m）の整備を行います。 （事業財源における国費の内示率が予定より低く、進捗に遅れが生じたため目標年度をR7からR8に修正）	令和4年度に中心市街地を周回する都市計画道路の工事に着手し、令和8年度中の開通を目指して鋭意工事を進めています。	○
2-07	市民生活とSDGsの関係性の見える化	企画課 企画係	R5	市民へのSDGsの啓発や周知に向け、新庁舎における各部署の表示や事業実施の際に17の目標アイコンを提示し、SDGsの見える化を行います。	第6次総合計画後期基本計画において、各施策に関連するSDGsを表記し、SDGsの見える化を行いました。また、仮設庁舎に引き続き、新庁舎においても、SDGsの17の目標について、各部署に関連する目標を執務室内に掲示しました。	◎
2-08	リサイクル率の向上とCO2削減の取組強化	環境交通課 環境交通係	R8	リサイクル率の向上のため、リサイクル方法やリサイクルとしての取扱いを見直し、CO2削減に取り組むことで、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指します。 【達成基準】一般廃棄物のリサイクル率 18%	資源ごみに加え、燃えないごみの分別化や常設資源ごみ回収所の設置によりリサイクル率の向上を図っています。 また、日常生活においてCO2削減に取り組んでもらうため市民にエコライフ計画冊子を配布し、CO2削減の啓発を行っています。	○
2-09	高齢者交流事業	高齢者支援課 高齢者支援係	R6	宇土市老人クラブ連合会と連携し、eスポーツ等を活用した新しい地域交流の場を創出します。 （『頭と体の体操・つながる広場』）	eスポーツを活用した交流事業『頭と体の体操・つながる広場』を、老人福祉センター2か所で開催しました。	◎

マニフェスト		取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
	危険空き家解体助成制度新設	都市整備課 建築住宅係	R4	老朽危険空家等の除却(解体)に対し、経費の一部を支援する制度を創設します。	「宇土市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱」を制定し、令和4年度から除却費用の一部について、補助金の交付を開始しました。 令和4年度に5件、令和5年度に3件、計8件の助成を行いました。	◎
	空き家活用支援強化	まちづくり推進課 移住定住推進係	R8	移住者及び市民の定住促進や地域活性化のため、関係部署と連携し、空き家に関する制度や情報の周知を行い、空き家及び空き地の活用につなげます。	空き家バンク制度の活用強化のため、空き家バンク制度に登録できる物件や利用者の要件を見直し、登録物件と成約件数の増加につながりました。 また、空き家バンク制度を利用した方向けに、空き家取得費用、賃貸物件のリフォーム費用の補助金を新たに創設しました。	○
		商工観光課 商工振興係	R7	市内に点在する空き店舗を活用した創業支援など、地域活性化につながる取組を行います。 【達成基準】 市内空き店舗及び空き部屋等が2店舗以上の活用を図ります。	創業支援を目的とした「創業・開業支援事業」を実施していますが、令和6年度においては、空き店舗や空き部屋を活用した申請はありませんでした。	○
		都市整備課 建築住宅係	R8	空き家等情報の適正な把握、管理を行います。また、必要に応じて所有者に適切な維持管理を促すとともに、関係部署と連携して空き家バンク等の制度について周知を行います。	所有者等へ空家の適正な管理を促すとともに、これまで空家対策セミナーを計4回開催しました。	○
	在宅手続きを可能にする自治体DXの推進	まちづくり推進課 DX推進室	R8	行政手続のオンライン化に向け、「DX推進室」を新設し自治体DXを推進します。	オンライン申請の手続き数を増やし、利便性向上を図り、AIやRPA等のツールを導入し事務の効率化へつなげました。	○
	持続可能な公共交通の検討	企画課 企画係	R8	路線バス(三角線)のメリット・デメリットを検証し、コミュニティ交通等への転換により、持続可能な公共交通を目指します。	利用状況を踏まえ、路線バス(三角線)を令和6年4月から減便しました。また、コミュニティ交通等の利便性向上や、ドライバーの確保支援等の検討を行っています。	△
	養護・軽費老人ホーム芝光苑の民営化	高齢者支援課 高齢者支援係	R7	老朽化する芝光苑の民営化について、庁内検討委員会を立ち上げ、公募により譲渡先法人を選定し、民間事業者による安定した運営を図ります。 (令和4年度は応募がなく、令和5年度に再公募を行うため、目標年度をR6からR7に修正)	譲渡先法人が選定できず、民営化の計画を一旦白紙としました。引き続き宇土市社会福祉事業団が運営します。	×
	男女共同参画と高齢者の活躍の場づくり	総務課 行政係	R8	男性を対象とした料理等教室等、家庭における男性の家事力向上や自活能力を高めるための情報提供や周知を関係部署と連携して行い、家族のパートナーシップの強化を推進します。	広報紙等における周知や、ハートフルフェスタの開催等を通じて、男女共同参画に向けた啓発を行いました。	○
高齢者支援課 高齢者支援係		R6	宇土市老人クラブ連合会と連携し、高齢者の新たな活躍の場を創出します。 (会員が講師となる男のかんたん料理教室などの開催)	老人クラブ会員を講師とした男のかんたん料理教室、柚子胡椒づくりなどの講座を開催しました。	◎	
3 仕事を支える						
	ふるさと納税の維持拡大	商工観光課 観光物産係	R8	令和4年度も安定した寄附の確保を目指します。また、返礼品目と事業者の拡充により、ふるさと納税制度の維持拡大を図ります。	返礼品及び事業者の拡充に継続して取り組みました。令和7年度からはクラウドファンディング型ふるさと納税の活用も可能とし、更なる維持拡大を図ります。	○
	小規模企業の業務多角化支援	商工観光課 商工振興係	R7	市内小規模企業が市内外の異業種とコラボするなどして新規事業や新商品開発、新市場への挑戦を支援することで、小規模企業の産業競争力の強化を図る取組を行います。 【達成基準】 小規模企業が気軽に経営相談できる専門家による窓口を設置します。	デジタル分野における専門性の高い経営相談に対応するため、地域活性化起業人との連携体制を整備しました。	○
	ネット活用ビジネスの支援	商工観光課 商工振興係	R7	市内事業者が、自社商品やサービス等をインターネットを介し情報発信することで、新たな顧客の創出につなげるための支援を行います。 【達成基準】 事業者が気軽に相談できる専門家による窓口を設置します。	デジタル分野における専門性の高い経営相談に対応するため、地域活性化起業人との連携体制を整備しました。	◎
	みどりの食料システム戦略の展開	農林水産課 農業振興係	R8	持続可能な食料システムの構築に向け、地区ごとに「みどりの食料システム戦略」を策定し、農業者を支援します。 【達成基準】 国が示す基本方針に基づき、具体的な取組内容を盛り込む市の基本計画を策定します。	国が策定した環境負荷低減に向けた基本方針に基づき、熊本県が中心となり、「熊本県みどりの食料システム基本計画」を県内45市町村共同(連名)で令和4年度(令和5年3月)に策定しました。(令和6年度までの3ヵ年計画) 令和6年度は、市ホームページや認定審査会等において、計画の周知を図りました。	○

マニフェスト		取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
3-05	小規模農業組合の共同利用設備助成	農林水産課 農業振興係	R8	農業用機械の購入において、導入時だけでなく、国助成非適用となる更新時においても、簡素化した手続で助成を行います。 【達成基準】 3戸以上の農業者で構成された小規模組合等に共同利用機械導入・更新に対する市単独補助事業を創設します。	農業者組織等が共同で利用する農業用機械又は農業用施設の導入等に対し支援する「宇土市農業用機械等共同利用支援事業補助金」を令和5年度に新設しました。引き続き、農業用機械の導入等の支援を行います。	◎
	海苔共同乾燥施設の新設促進	農林水産課 林務水産係	R4	海苔共同乾燥施設を整備する事業者（漁業協同組合・民間企業）に対し、整備に必要な支援を行うことで円滑な事業促進を図り、漁業者の就労環境の改善を図ります。	漁港区域内の一部を施設用地として事業者（漁業協同組合・民間企業）に提供し、海苔共同乾燥施設が2棟完成しました。引き続き、事業者に対し、整備に必要な支援を行い、漁業者の就労環境の改善を図ります。	◎
	住吉地区港湾浚渫土処分場の設置推進	農林水産課 林務水産係	R8	熊本県・熊本市・玉名市・宇土市が共同で浚渫した土砂の処分場について、浚渫排泥を活用した漁業施設用地を確保するため、令和4年度に環境評価を行い、令和9年度の供用開始を目指します。	環境影響評価（環境調査）が完了し、令和6年度から環境影響評価（準備書・評価書）に着手しました。	○
	あさり産地復活支援	農林水産課 林務水産係	R7	漁業協同組合と連携し、宇土産あさりのPRを行いイメージアップを図ります。また、あさりの資源回復に向けた漁場保全整備や、あさりの増殖支援も継続的に実施し、あさりの産地復活を目指します。 （継続して取り組むため、目標年度をR4からR7に修正）	漁場耕うんや食害生物の駆除、網袋等を用いたあさりの増殖試験への支援を実施しました。	○
	TSMC進出効果の誘導	商工観光課 商工振興係	R8	TSMC進出に対し、情報収集・情報共有による効率化、外部との窓口の可視化・一本化のため、全庁横断的な組織・体制づくりを行います。	企業誘致アドバイザーを通じて、多様な企業に関する情報収集に努めています。令和7年2月には宇土市半導体関連企業誘致等推進部会を開催し、TSMC進出に関連する情報を共有しました。	○
	付加価値を高める宇土ブランドづくり	農林水産課 農業振興係	R8	民間事業者が取り組む商品開発や6次産業化に対し支援を行い、「ウトブランド」として広くPRします。 【達成基準】 6次産業化又は農商工連携による新商品開発を行う個人、団体又は中小企業者に対し助成制度を創設し、更なるウトブランドづくりに努めます。	6次産業化への助成制度として、「6次産業化等支援事業補助金」を創設し、令和7年度予算へ計上しました。	◎
4 賑わい創造						
4-01	行政主導による土地開発	秘書政策課 政策推進係	R8	民間開発の呼び水にするため、住宅・工業・流通団地等の土地利用の方法を調査・検討し、土地開発を行います。	優先開発候補地について、関係部署、関係機関、民間事業者等と、土地開発に向けた協議・検討を行いました。 土地開発に向けた開発手法や法手続き等、また、具体的な進出企業との調整については、引き続き協議・検討が必要です。	△
	立岡自然公園駐車場拡張	商工観光課 観光物産係	R4	宇土市立岡自然公園内の駐車場拡張を実施することで、日頃から利用される方々の利便性の向上を図ります。 【達成基準】 立岡自然公園駐車場整備事業の工事の完了	令和5年3月に工事が完了しました。	◎
	網津地区市民グラウンドトイレ改修	生涯活動推進課 スポーツ振興係	R4	指定緊急避難場所である網津地区市民グラウンドのトイレを改修し、衛生面の確保及びバリアフリー化を行います。 【達成基準】 網津地区市民グラウンドトイレの建替え完了	令和5年3月にトイレの建替えが完了しました。	◎

マニフェスト		取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
4-04	運動公園トイレ洋式化	生涯活動推進課 スポーツ振興係	R4	指定緊急避難場所である運動公園のトイレを洋式化し、防災機能の強化及びバリアフリー化を行います。 【達成基準】 運動公園トイレの改修(洋式化)完了	令和5年3月に洋式トイレへの改修が完了しました。	◎
4-05	御輿来海岸景勝地(島山)の展望所兼トイレの設置と駐車場増設、アクセス道路の拡張	商工観光課 観光物産係	R7	御輿来海岸における干潟景勝地展望広場整備事業を実施し、駐車場の新規整備及び既存展望所横に新たにトイレを併設した展望所を整備し、利用される方々の利便性の向上を図ります。 【達成基準】 干潟景勝地展望広場整備事業の工事の完了	令和6年9月から新規駐車場の整備に着手し、令和7年度中の完成に向けて工事を進めています。	○
4-05		土木課 管理建設係	R8	島山の干潟景勝地までの市道を拡幅することで、安全で快適な交通環境の確保及び利便性の向上を図ります。	用地の取得を継続して進めており、一部区間で道路拡幅工事に着手しました。	○
4-06	宇土マリーナへの宿泊施設誘致	商工観光課 観光物産係	R6	宇土マリーナに観光で来られる方向けの宿泊施設の開設を、施設の指定管理者と連携して検討します。 【達成基準】 マリーナ内に宿泊施設としての営業を開始	令和4年10月に宇土マリーナ内に簡易ホテルが誕生しました。	◎
4-07	住吉海岸公園(長部田海床路)への民営直売所誘致	農林水産課 林務水産係	R5	観光客が多く訪れる住吉海岸公園(長部田海床路)に民間直売所等を誘致することで、観光拠点へお金が落ちる仕組みづくりを行います。	二者共同(住吉漁業協同組合・カネリョウ海藻株式会社)による民営直売所(MOBA)が、令和5年8月に完成しました。	◎
4-08	観光拠点へのお金が落ちる仕組みづくり	商工観光課 観光物産係	R7	市内の既存観光施設で、風景とストーリーを併せるなど、これまでと違った観光プロモーションを行い、年間を通し観光客が訪れるような事業展開を検討することで、市内観光消費額が拡大するような取組を実施します。 【達成基準】 これまでと異なる観光プロモーションを実施し、市内観光施設で稼げる仕組みを作ります。	インバウンド観光客に対する多言語対応の観光案内として、観光地案内看板に、観光サイト「うとびより」のQRコードを印字しました。また、交流人口及び観光消費額の拡大に向け、着地型観光の体験コンテンツの作成も行いました。	○
4-09	水辺に親しめる空間「走潟かわまちづくり事業」着手	企画課 企画係	R8 R9	親水利用、スポーツ、祭り、行事等の賑わいのある水辺拠点として、走潟地区の地域活性の拠点を整備します。 国の交付金を活用し、R7～R9の3年間で整備を行う予定のため、目標年度をR8からR9に修正。	令和6年度は、実行委員会を3回開催し整備内容について意見の収集を行いました。また、9月には現地で社会実験(炊出し訓練)を行いました。市東部及び走潟地区の振興拠点として大型公園整備に着手します。	○
4-10	新庁舎への交流スペースと震災ミュージアム設置	財政課 庁舎建設推進室	R5	宇土らしさを備え、熊本地震の被災を踏まえた災害に強い庁舎内に、市民の交流スペースを設置します。また、市民交流スペース内に、震災ミュージアムの常設展示スペースを確保します。	新庁舎に宇土らしさを備えた市民交流スペースを設置しました。 また、震災ミュージアムは、正面玄関横に常設展示スペースを確保しました。	◎
4-10		福祉課 復興支援係	R5	令和4年度に完成予定の新庁舎内の市民交流スペース内において、震災ミュージアムの常設展示を行います。	震災ミュージアムを新庁舎内に開設しました。設置場所は、市民交流スペース内ではなく正面玄関横に変更し、来庁者がより見やすい場所になりました。	◎
4-11	【国】熊本天草幹線道路(熊本・宇土道路、宇土道路、宇土・三角道路)の整備促進	土木課 庶務係	R8	熊本天草幹線道路(熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路)の整備促進に努めます。	地元選出国会議員、国土交通省へ要望活動を行いました。 宇土道路では、2つのトンネルが完成しました。	○

マニフェスト		取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
4-12	【県】県道網津バイパスの整備促進	土木課 庶務係	R8	県道網津バイパスの整備促進に努めます。	熊本県へ要望活動を行っています。 既に一部は開通しており、現在は網引側からの工事に着手されています。	○
4-13	【県】宇土北部農免道路(走潟～住吉)整備促進	農林水産課 農地整備係	R4	宇土北部農免道路の整備について、事業主体である熊本県と連携し、R4.6の開通に向け早急な整備完了に努めます。	令和4年6月に整備完了し、開通しました。	◎
4-14	【県】宇土南部農免道路(椿原～網津)整備促進	農林水産課 農地整備係	R8 R12	宇土南部農免道路終点部付近の用地を交渉中であり、用地買収後に早急な工事着手に努め、R6R12年度の供用開始を目指します。 (県の工事の関係により、目標年度をR8からR12に修正)	令和4年度に用地買収が完了しました。引き続き、県による工事が進められています。	○
5 子育て・教育の充実						
5-01	こども医療費助成(7歳～15歳)自己負担ゼロ	子育て支援課 子育て給付係	R4	こども医療費(7歳～15歳)において、乳幼児医療費(0歳～6歳)と同様、医療費を助成し自己負担をゼロにします。	令和5年1月診療分から、健康保険が適用される医療費の全額助成対象年齢を15歳(中学3年生)までに拡充しました。さらに、令和6年1月診療分から助成対象年齢を18歳到達後の年度末までに拡充しました。	◎
5-02	保育園における年度途中の入園待機解消	子育て支援課 保育支援係	R8	年度中間時点(10月1日現在)での待機児童数がゼロとなるよう、関係機関との調整や、認定こども園移行が可能かどうか検討を行います。	市内保育所に対して、保育士の負担軽減や人材確保を図るための補助金を交付し、また、民間の小規模保育所を1箇所認可するなど、待機児童の解消に努めました。	○
5-02		学校教育課 総務係	R8	年度中間時点(10月1日現在)での待機児童数がゼロとなるよう、関係機関との調整や、認定こども園移行が可能かどうか検討を行います。 【達成基準】 認定こども園への移行(1園) 小規模保育所の併設	認定こども園移行に代わるものとして、宇土幼稚園庁舎内に、小規模保育所を令和7年9月から開設し、年度途中の待機児童対策を行います。	○
5-03	子どものサードプレイス(居場所)の設置	生涯活動推進課 生涯学習係	R7 R8	新庁舎へ移転後の現教育委員会庁舎について、子どもや青少年などの世代間交流ができるサードプレイスとして活用します。 【達成基準】 新庁舎へ移転後の現教育委員会庁舎1階部分に、サードプレイスの機能を有する施設を令和7年中に開設します。 ※サードプレイス:家庭(ファーストプレイス)や職場・学校(セカンドプレイス)ではない、居心地の良い第三の居場所 子どもや青少年などの世代間交流ができるサードプレイス(居心地の良い第三の居場所)を整備します。 【達成基準】 子どもたちが安心して過ごせる子どもサードプレイスの機能を有する施設を令和8年度中に開設します。また、民間施設跡を活用して、多世代が交流できる施設を令和9年度中に開設します。(当初は、旧教育委員会1階部分にサードプレイス機能を計画していたが、その後、民間施設跡地を利用するなど計画が変更となったため、目標年度をR7からR8に修正)	旧田中会館に図書館・児童館的機能を併せ持った「多目的市民交流施設」の整備に着手しています。また、別棟で、子ども達が安心して過ごせる居場所となる子どもサードプレイスや船場川調整池周回ジョギングコースの整備を進めています。	○
5-04	放課後児童クラブの施設充実	子育て支援課 保育支援係	R5	定員不足が解消されるよう関係機関と協議の上、令和4年度に宇土小・網津小・花園小の施設増(増改築も含む。)及び定数見直しを行います。	令和4年度から令和5年度にかけて、宇土小学校第2学童クラブ、網津学童クラブ、花園小学校学童クラブを新設し、定員数の見直しを図り56人の定員増を行いました。	◎

マニフェスト		取組部署	目標年度	達成基準	これまでの取組	達成状況
5-05	特別支援教育の支援拡大	学校教育課 学務係	R8	心理士等からなる専門チームを教育委員会に設置し、就学前の保護者相談や学校・行政・地域との連携による障害者支援の充実を図ることで、特別支援教育の拡充を図ります。 【達成基準】 市教育委員会における専門チーム班を設置します。 (市特別支援教育コーディネーター(仮称)の常設による相談体制の確立)	令和6年4月から特別支援教育アドバイザーを雇用し、心理士2名とともに、市内保育園、幼稚園を巡回し、就学前児童の行動観察を行い、支援が必要と思われる就学前児童の把握を行いました。また、当該児童が小学校生活へスムーズに移行できるよう、小学校と情報連携を図った。その他に、子どもの就学に不安を抱える保護者に対し、就学相談を実施しました。	◎
5-06	ジュニアスポーツ支援	生涯活動推進課 スポーツ振興係	R4	ジュニアスポーツにおける全国大会等の出場助成を拡充することで、スポーツで活躍する子どもたちの支援を行います。 【達成基準】 ジュニアスポーツにおける全国大会等出場助成の拡充	令和3年3月に策定した「宇土市民スポーツ大会出場補助金の加算額(ジュニアスポーツ大会出場分)を定める要綱」を改正し、対象人数や金額を拡充しました。	◎
5-07	学校タブレット端末のオンライン活用促進	学校教育課 総務係	R5	児童生徒用及び教員用に整備したタブレットについて、効果的に活用できるよう、活用方法の充実を図ります。 【達成基準】 学校情報化優良校認定の取得 (令和5年度末までに市内小中学校10校中8校以上の取得)	小中学校に電子黒板を合計160台整備しました。 また、市内小中学校10校全校が学校情報化優良認定校に認定されました。	◎
5-08	生活困窮育児世帯へのネット通信料助成・ 機材貸与	学校教育課 学務係	R5	児童生徒用に整備したタブレットについて、オンライン授業等で活用できるよう、ネット通信料の助成やWi-Fi等の機材貸与を行います。 【達成基準】 就学援助受給世帯へ通信料を助成することで、全家庭でのオンライン学習の充実を図ります。	Wi-Fiモバイルルーターの無償貸出を開始しました。 就学援助受給者を対象に、学校から家庭にタブレットを持ち帰った場合のオンライン通信費を支給しました。	◎
5-09	民間とタイアップした子どもの貧困対策	子育て支援課 子ども家庭センター	R7	ひとり親家庭への支援や子ども食堂の運営を実施する民間事業者に対し、場所の提供やPR等の支援を行います。	こども「ど」まんなか宣言やこども「ど」まんなかの日イベントを開催し、広報うとに特集記事を掲載するなど周知啓発を行いました。現在、市内5か所で子ども食堂を実施されており活動支援の強化を図っています。また、公園等の再整備や、民間企業とタイアップした食堂の支援体制の整備に着手するなど、こどもの居場所づくりを進めています。	○
5-10	免疫力を高める食の啓発と推進	健康づくり課 健康推進係	R5	地元の特産品・旬の野菜・季節に応じた食材を活用し、免疫力・抵抗力の高め方を住民に啓発することで、健康なからだづくりを推進します。	広報うとに健康に関する記事を掲載し、野菜が持つ栄養素や成分の効能等を啓発しました。また、地区公民館活動等で健康づくりや健康を考えた菓子等の嗜好品の摂り方についての講話及びマルメロジャムを用いた調理実習を行いました。	◎
5-10		給食センター	R5	給食を通し、食材や調理方法、免疫力を高めるためのメニュー開発など、withコロナに対応できる生活を推進します。 【達成基準】 ・免疫力を高める食材を利用した給食メニューの開発を行います。 ・また、広報紙等で、当該食材や調理方法の情報提供を行います。	小中学校全児童生徒に毎月配布する給食だより「ぱくぱく」において、9月号に免疫力アップの食事、12月号に風邪予防の食事の記事を掲載し、同記事を市のホームページに掲載しました。これにより、児童生徒及び保護者に免疫力の重要性について周知啓発を行いました。	◎
5-11		企画課 企画係	R8	行政課題に対する宇土高校生の課題提言に対し、市の施策に反映できるような方法を検討します。	宇土高校生が行政課題を把握しやすくするための方法について、学校と行政で検討を行いました。	○